

平成29年10月10日 招集
北九州市西部農業委員会第5回総会議事録

1 会議の日時

平成29年10月10日 14時45分から
平成29年10月10日 15時35分まで

2 会議の場所

J A北九折尾支店2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（13名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	16番	松岡 勝信	18番	栗山 重隆
19番	吉武 淳一						

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（1名）

◆農業委員（1名）

15番 松尾 喜平次

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 笹原 透 主 任 三原 晴樹

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第10号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第11号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第12号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第13号 非農地証明願について
報告第14号 農地改良届について

(2) 一般議案関係

議案第14号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積（別段の面積）の設定について
報告第15号 平成28年度事業報告について

(3) その他

- ・ 現地調査日程の変更について
- ・ 12月総会の開催日程について
- ・ 平成29年度福岡県農業会議北九州支部研修会について（11月20日（月）福岡県八幡農林事務所）
- ・ 日帰り視察研修について（11月下旬頃）

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時45分

事務局長	<p>それでは皆さま、大変お待たせいたしました。先の調査会では聴聞等がございました関係で、時間が押してしまいましたことを、まずお詫び申し上げます。定刻を15分ほど過ぎてしまいましたが、ただ今より、西部農業委員会平成29年度第5回の総会を始めたいと思います。会議の進行につきましては、久野会長、どうぞよろしく願います。</p>
議長	<p>皆さん、大変お待たせいたしました。事前調査で時間が掛かりましたが、皆さん方は稲刈りなどで本当に忙しい時期だと思いますし、今日の会議はなるべく早く終わらせたいと思っております。</p> <p>まずは報告です。10月3日、市議会の正副議長に対して、東部の井手尾会長と共に、予算要望に対する説明、協議を行って参りました。これまでも皆さんにご説明して来ましたとおり、西部としては、特に農家子弟に対する北九州市独自の援助対策は無いのかといった事をお願いして参りました。全般的には皆さんと協議して作り上げた要望書に沿った説明を行い、特に、農家子弟の件について強調してお願いしてきたところです。</p>
議長	<p>それでは、ただ今より、第5回の総会を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、本総会にご出席いただき誠に有り難うございます。ただ今からの議事進行につきましては、着席を以って進行させていただきます。</p>
議長	<p>まず、出席委員の確認をいたします。本日の出席委員は21名です。欠席の委員は15番の松尾委員の1名でございます。過半数の出席がありますので、ただいまより会議を始めます。</p>
議長	<p>次に、総会議事録の署名委員の指名をいたします。今回の署名委員は、14番の深町委員、16番の松岡委員をお願いをいたします。</p>

議 長	初めに、1頁の議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案2件でございます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第一調査委員会で事前に審査をしております。その意見を、大庭調査長より報告をお願いいたします。
大庭調査長	はい。着席にてご報告させていただきます。議案第11号、農地法第3条許可について報告いたします。3条の許可申請は2件でございます。まず、議案第11-1号について、調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が取得後に果樹の栽培を行う計画であり、特に問題は無く、売買については許可相当であるという結論でございました。続いて議案第11-2号について、こちらについても調査書では要件を満たしており、今後も耕作を続けることと、こちらも特に問題は無く、売買については許可相当であるという結論でございました。以上、報告いたします。
議 長	はい。大庭調査長の報告が終わりました。この件について、皆さん方のご審議をお願いいたします。
議 長	質問等はありませんか。
	(異議なし)
議 長	はい。それでは異議なしということで、議案第11号につきましては、原案通り承認

	<p>することにいたします。</p>
議 長	<p>次に、2頁の議案第12号、農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案2件でございます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第一調査委員会で事前に審査をしております。その意見を、大庭調査長より報告をお願いいたします。</p>
大庭調査長	<p>はい。議案第12号についてご報告をいたします。農地法第5条許可申請は2件でございます。まず、議案第12-1号について、審査カードではご覧のとおり要件を満たしております。ご説明いたします。九州電力送電線工事に係る鉄塔建設における搬入路確保のため、農地6筆の一部を一時転用により搬入路を建設するものです。転用期間は1年間、原状回復により返還する旨の契約もあり、地元水利権者の承諾も得ております。よって、特に問題は無いという結論に至りました。</p> <p>続いて、議案第12-2号について、審査カードではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は耕作し難い傾斜地のある農地で、周囲を市道、山林に囲まれている、地目が畑の農地であります。農地法等の合法的な申請、許可の無いまま土盛りをした案件のため、違反転用事案として、これまで県や事務局の改善指導等が行われてきた結果、今回、許可申請となったものです。調査委員会では、工事責任者の株式会社〇〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇氏に対して事情徴収を実施しました。あわせて申請人の誓約書、被害防除計画などにより、問題は無く、委員会では許可相当という結論になりました。以上、報告いたします。</p>
議 長	<p>はい。大庭調査長の報告が終わりました。それでは、皆さん方のご審議をお願いいた</p>

	<p>します。</p>
<p>16番 松岡委員</p>	<p>12-1番についてですが、議案書の譲渡人の名前と審査カードの譲渡人の名前が異なっております。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書のほうが正しいものです。審査カードを間違えております。申し訳ございません。</p>
<p>16番 松岡委員</p>	<p>同一人物ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。同じ方です。名前の漢字を誤っておりました。</p>
<p>議長</p>	<p>審査カードのほう間違っているのですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは訂正をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。申し訳ございませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>他に何かございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

議 長	よろしいですか。
	(異議なし)
議 長	はい。それでは異議が無いようですので、議案第12号につきましては、許可相当として県知事に進達することにいたします。
議 長	次に、4頁から10頁までの議案第13号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものでございます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい。この件につきましては、先の第一調査委員会で事前に審査をしております。その意見を、大庭調査長より報告をお願いいたします。
事務局長	この議案につきましては、間違いなく先ほどの調査会でご審議していただき、了解していただいている点について、私から申し上げさせていただきたいと思っております。
議 長	これは、いま年4回ほど行っているものですか。
事務局長	はい。そうです。毎回面積の多少はありますが、3、4回に分けて行われております。

議 長	はい。それでは、この件について皆さんからご質問があればお受けしたいと思います。
	(異議なし)
議 長	利用権の設定ですので、特に問題は無いと思います。
議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	はい。それでは異議なしということで、議案第13号につきましては、原案どおり決定をすることにいたします。ご審議有り難うございました。
議 長	ご審議有り難うございました。これで議案の審議を終わります。
議 長	引き続き、報告事項に入ります。 まず、11頁の報告第10号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、次に12頁から14頁までの報告第11号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。

	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい、次に15頁の報告第12号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい、次に16頁の報告第13号、非農地証明願について、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい、次に17頁の報告第14号、農地改良届について、事務局の説明をお願いいたします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい。以上、事務局から報告事項について、説明が終わりました。これについて、皆さんから何かご意見、ご質問があれば、承りたいと思います。
議長	報告事項について、よろしいでしょうか。
	(異議なし)

議 長	はい、それではご審議ありがとうございました。これで、農地法関係の議案審議を終わります。
議 長	それでは、一般議案等に移ります。1頁の議案第14号、農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積、別段の面積の設定について、事務局説明願います。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
事務局	はい。それでは一般議案書の1頁でございますが、議案第14号、農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積、別段の面積の設定についてでございます。農業委員会では、農林水産省によって決められている下限面積を独自に設定することが出来ることになっております。ただ、これにつきましては、毎年設定及び修正について、必要性を審議することとなっております。今年の案といたしましては、次の2頁の別紙のとおり、八幡東西区及び戸畑区の下限面積については現行どおり30アールとする、若松区の下限面積については、こちらも現行どおり50アールとするものとさせていただいております。その理由といたしましては、面積を設定するに当たっては、農林業センサスのデータを使っておりますが、そのデータが5年に1回の見直しとなっております。昨年、新しいデータを使って、それぞれ30アール、50アールという設定をいたしました。その後、状況は変わっておりませんので、今年度も同じ面積で提案させていただいております。以上でございます。
議 長	はい。事務局の説明が終わりましたが、皆さんからこの件について、何かご質問があればお受けしたいと思います。
議 長	今までどおりということですし、よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	はい。それでは、議案第14号、農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積、別段の面積の設定について、承認することに決定いたします。
議長	ご審議ありがとうございました。これで一般議案の議案審議を終わります。
議長	引き続き、報告事項に入らせていただきます。 3頁の報告第15号、平成28年度事業報告について、事務局説明願います。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい。事務局の説明が終わりました。皆さんから何かご質問があれば、お受けしたいと思います。
議長	9頁に載っておりますが、農地法関係の審議状況、これは許可件数が134件と少なく、そして届出数が335件と多くなっています。以前はこの届出についても議案審議を行っていたわけですが、市街化区域と市街化調整区域、都市計画を実施していて、市街化区域は家を建てなさいということで決まっているのに、色々と農地の審議を行う必要はないのではないかとということで、もう随分前から北九州では上げておりません。報告事項としております。県の会議でいつも余所は多いのに、当委員会は少なくなっております。それは何故かということ、余所は都市計画を行っておりませんので、市街化区域と市街化調整区域の選別も行っておりません。全件が許可事案で上がってくるということになります。私たち北九州支部は、福岡県下に現在61の農業委員会、9つの支部がある中、八幡農林管内で中間市と遠賀4町の5農業委員会、北九州市の西部、東部の2農業委員会、これらの7農業委員会で1つの支部として活動していま

	<p>す。その中でも都市計画を実施しているのは北九州市だけです。他のところでは、当委員会での報告事項も議案として審議されているところですが、当農業委員会では、議案審議をしても、そういったことから意味がありませんから、止めましょうということで、こういった件数になっております。</p>
議長	<p>皆さんからは、よろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>はい。それでは、報告第15号、平成28年度事業報告について、承認をすることに決定いたします。</p>
議長	<p>ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりでございます。引き続き、その他の項目に入ります。</p>
議長	<p>まず初めに、現地調査日程の変更について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、別紙資料で説明)</p>
事務局	<p>はい。ご説明させていただきます。8月の総会において、総会開催日程及び現地調査の日程について表をお配りしておりましたが、申し訳ございません、私がミスをしておりましたので、今回差し替えをお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>はい、現地調査日程等の変更についてということで、事務局の説明が終わりました。これは、ちょうど私の全国大会の日程と現地調査の日程が重なっていたことなどもあり、変更させていただいたものです。ご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願</p>

	いたします。
議長	他に何かご質問があればお受けしたいと思います。
議長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	はい。次に、12月総会の開催日程について、説明をお願いいたします。
事務局	はい。それでは12月総会の開催日程についてですが、例年、12月総会は月末からの日程が詰まる関係で、何日か早めるケースが多くなっておりました。しかしながら、今年度は予定どおり12月11日の月曜日、折尾出張所にて開催いたします。また、会議開催予定時間としては、16時からを予定しております。どうぞよろしくお願いたします。
議長	調査委員会もでしょうか。
事務局	いえ、総会についてでございます。調査委員会は15時30分からとなります。
議長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
議長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)

議 長	それでは次に、平成29年度福岡県農業会議北九州支部研修会について、事務局の説明をお願いします。
事務局長	<p>はい。これについては私からご報告させていただきます。先ほどの事業報告の中でも少し触れましたが、年に1度、支部の研修ということで、11月に開催しております。今年を取り敢えず時間と場所だけが決まりましたので、まずその点をお伝えしたいと思っております。日にちですが、11月20日の月曜日、時間は次第等にも書いておりませんが、お昼の2時からと予定しております。場所につきましても、八幡西区則松にございます県の総合庁舎の大会議室をお借りするようにしておりますので、時間と場所について、スケジュールを入れていただくようお願いいたします。</p> <p>研修会の中身についてですが、現在、講師の方と調整中でございます。その途中の状況ではありますが、まず、お1人は、先般の宗像ユリックスでもお話のありました県の農業会議の職員から、十分丁寧に話せなかった部分もあるということもございますので、もう1度時間を取って、新しい農業委員、最適化推進委員に求められる役割について、話を聴けないかというふうに思っております。お2人目の方につきましても、今度は農業の現場のことに目を転じてみようということで、米政策が来年、平成30年の作付けから生産調整が無くなる関係で、来年以降の生産調整のあり方についてということで、JAの福岡中央会からどなたかに来ていただいて、来年度以降の米政策について現状報告を願いたいということで、現在調整中でございます。演題の中身については流動的ではございますが、そういった方向で動いていることをお伝えしたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	はい。北九州支部の研修会について、何かご質問があればお受けしたいと思います。
議 長	よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	はい。それでは、11月の総会で改めて確定した内容でのご案内をお願いいたします。
事務局長	はい。
議長	それでは、最後に、日帰り視察研修について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局長	はい。日帰り視察研修については、これも例年、11月下旬頃に行っております。詳細につきましては、実はこの総会の後、運営委員会を開催するようにしております。運営委員会の場で内容について揉んでいただいて、これにつきましても、来月の総会の際に、正式にご案内出来るようにしたいと思います。本日のところは、11月の下旬、ちょっと11月は色々と行事が立て込みますが、視察研修もあるということ意識に入れていただければと思います。以上でございます。
事務局長	それと議長、申し訳ございません。資料にはございませんが、あと2点ほど報告させていただきます。よろしいでしょうか。
議長	はい、どうぞ。
事務局長	有り難うございます。まず1つが、先月、私どもから遊休農地等の関係について、農地パトロールをお願いいたしますということで、地図と調査の仕様書等をお渡ししているかと思っております。現に回られている委員の皆さんもいらっしゃると思いますが、今回、新しく委員になられた方もたくさんおられます。どんなふうにやったら良いのかとか、要領がよく分からないといった委員の方がいらっしゃるなら、私ども事務局に声をかけていただいて、出来れば最初ですので、一緒に回らせていただいて、こういう形で

	<p>いかがでしょうかという遣り取りをしながら進めさせていただけないかと思っております。もう終わったからいいよ、という方もおられると思いますが、もし未だ調査が済んでいなくて、どういうふうにやろうかと悩まれている委員の方がおられましたら、総会の後でも結構ですので、ひと声かけていただければと思います。ただ、全員となると、流石に我々の人数が少ないものですから、そこは日程調整を行わせていただいて、出来る限り一緒に現地を回るような段取りを整えなければと思いますので、声かけをお願いします。これが1つです。</p> <p>いよいよ長くなりましたので、これが最後です。実は久野会長に関する事となりますが、今月28日、天神のアクロス福岡にて、県の農林水産まつりが行われます。その農林水産まつりの中において、県内の農林水産の功労者ということで、久野会長が表彰を受けることとなりましたので、この場でご紹介、ご披露させていただきたいと思っております。</p>
	(一同、拍手)
議長	皆様のご指導で、そういう功労賞をいただけたのだと思います。これからも、任期を会長職として全うしたいと思っておりますので、どうぞご協力の程、お願いいたします。
議長	他に事務局からはございませんか。
事務局	はい。
2番 浦邊委員	よろしいでしょうか。農地パトロールは大体終わったのですが、遊休農地になっている所の所有者が把握出来ない場合はどうしたら良いのですか。
事務局長	それは地図に落としていただければと思います。

2 番 浦邊委員	その状態で事務局に持って来ればよろしいですかね。
事務局長	はい。
2 番 浦邊委員	はい、分かりました。了解しました。
議 長	他に何か皆さんからありませんか。
議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	はい、それでは特に無いようでございますので、これで第5回総会を終了いたします。運営委員の皆さんにつきましては、先ほど事務局からもありましたように、この後引き続き運営委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。それでは、長時間、大変お疲れ様でございました。
事務局長	済みません。梅崎委員からひと言ご挨拶がありますので。
1 3 番 梅崎委員	(梅崎委員、挨拶)
事務局長	それではどうも、有り難うございました。